く労務講座Ⅲ>

「労働時間管理をめぐる諸問題とその動向、見直しについて」 主催 鹿児島県経営者協会

働き方改革の一環として 2019 年 4 月に労働安全衛生法が改正され、企業は労働時間の客観的把握が必要不可欠となっています。また、2023 年 4 月には月 60 時間を超える残業代割増率 50%が中小企業にも適用されるなど、今日、労働時間管理は労務管理の中心的課題となっています。

自社の労働時間管理に不備はないのか?何を変えればいいのか?そのポイントは?など、疑問を お持ちの企業も多いのではないでしょうか。

今回は、労働時間と法令、勤怠管理の方法と注意点、労働時間管理の勘どころなどをわかりやすく解説するほか、自社の勤怠管理が適切に行われているか、今一度見直すきっかけにしていただきたいと思います。

なお、県や会場の方針に則り感染防止対策を講じた上で開催致しますが、ご来場の際は皆様マスクを着用いただき、当日体調不良の際はご無理なさらないようお願い申し上げます。

記

- 1) 日 時 令和5年3月9日(木) 13時30分 ~ 16時
- 2)場所 宝山ホール 2階 第3会議室 [TEL 099-223-4221]
- 3) 内容
- ・労働時間の定義
- ・労働時間管理は誰の責任か?
- ・労働時間と賃金の切り離しはできるか? (裁量労働その他 さまざまな労働時間制度)
- ・労働時間と安全衛生(いわゆる健康管理時間とは?)
- ・労働時間の切り捨ては可能か(ロスタイムの取扱いは)?
- ・労働時間をめぐる監督官庁のうごき
- ・出勤簿・タイムカードと実労働時間の乖離をどう考えるか?
- ・勤怠管理システム導入の勘どころ
- ・割増賃金と労働時間(2024年改正)について ほか



- 4) 講 師 社会保険労務士法人 HR Trust 代表特定社会保険労務士 江 原 充 志 氏
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。複数参加も可能です。]
- 6) 参加費 会員 3,000 円 /人 会員外 15,000 円 /人
- 7) 申 込 ・下記申込書に記入の上、FAXまたはメールにて事務局へお申込み下さい。
 - ・後日、ご担当者様へ連絡事項とご請求書を郵送します。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。 <申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当:中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402